

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年10月30日(2014.10.30)

【公開番号】特開2013-111409(P2013-111409A)

【公開日】平成25年6月10日(2013.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2013-029

【出願番号】特願2011-263046(P2011-263046)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 3 6

A 6 3 F 7/02 3 0 1 C

A 6 3 F 7/02 3 5 2 F

【手続補正書】

【提出日】平成26年9月10日(2014.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムであって、

遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理手段と、

遊技客の操作により、所定の閾値を設定して記憶する設定手段と、

少なくとも前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が前記所定の閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限手段と

を備えたことを特徴とする遊技システム。

【請求項2】

遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムであって、

遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理手段と、

所定の単位時間あたりに使用可能化処理を行う遊技媒体の数の閾値を設け、前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が、前記所定の単位時間あたりに前記閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限手段と

を備えたことを特徴とする遊技システム。

【請求項3】

前記使用可能化処理手段は、

所定の暗号化を行う暗号化処理手段と、

前記暗号化処理手段によって暗号化された情報を復号化する復号化処理手段とを備え、

前記遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に前記暗号化処理手段により暗号化して送信し、前記封入式遊技機において前記復号化処理手段により復号化

する

ことを特徴とする請求項1または2に記載の遊技システム。

【請求項4】

遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムに用いられる遊技方法であって、

遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理工程と、

遊技客の操作により、所定の閾値を設定して記憶する設定工程と、

少なくとも前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が前記所定の閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限工程と

を含んだことを特徴とする遊技方法。

【請求項5】

遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムに用いられる遊技方法であって、

遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理工程と、

所定の単位時間あたりに使用可能化処理を行う遊技媒体の数の閾値を設け、前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が、前記所定の単位時間あたりに前記閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限工程と

を含んだことを特徴とする遊技方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

上述した課題を解決し、目的を達成するため、本発明は、遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムであって、遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理手段と、遊技客の操作により、所定の閾値を設定して記憶する設定手段と、少なくとも前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が前記所定の閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

また、本発明は、遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムであって、遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理手段と、所定の単位時間あたりに使用可能化処理を行う遊技媒体の数の閾値を設け、前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が、前記所定の単位時間あたりに前記閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限手段とを備えたことを特徴とする。

【手続補正4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0013**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0013】**

また、本発明は、上記発明において、前記使用可能化処理手段は、所定の暗号化を行う暗号化処理手段と、前記暗号化処理手段によって暗号化された情報を復号化する復号化処理手段とを備え、前記遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に前記暗号化処理手段により暗号化して送信し、前記封入式遊技機において前記復号化処理手段により復号化することを特徴とする。

【手続補正5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0014**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0014】**

また、本発明は、遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムに用いられる遊技方法であって、遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理工程と、遊技客の操作により、所定の閾値を設定して記憶する設定工程と、少なくとも前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が前記所定の閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限工程とを含んだことを特徴とする。

【手続補正6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0015**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0015】**

また、本発明は、遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムに用いられる遊技方法であって、遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理工程と、所定の単位時間あたりに使用可能化処理を行う遊技媒体の数の閾値を設け、前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が、前記所定の単位時間あたりに前記閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限工程とを含んだことを特徴とする。

【手続補正7】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0016**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正8】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0017**【補正方法】**削除**【補正の内容】****【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

本発明によれば、遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムであって、遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理手段と、遊技客の操作により、所定の閾値を設定して記憶する設定手段と、少なくとも前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が前記所定の閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限手段とを備えるよう構成したので、過剰な使用可能化処理を防止することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

また、本発明によれば、遊技媒体の取出しが制限される封入式遊技機と、前記封入式遊技機と通信可能とされ、前記封入式遊技機に対して前記遊技媒体を使用可能にする使用可能化処理を行う各台装置とを含む遊技システムであって、遊技客の操作により、遊技媒体の数を示す情報を前記各台装置から前記封入式遊技機に送信することにより前記使用可能化処理を行う使用可能化処理手段と、所定の単位時間あたりに使用可能化処理を行う遊技媒体の数の閾値を設け、前記使用可能化処理によって使用可能となる遊技媒体の数が、前記所定の時間あたりに前記閾値を超える場合に、前記使用可能化処理を制限する制限手段とを備えるよう構成したので、過剰な使用可能化処理を防止することができる。